

2012年7月23日 全7頁

イノベーション生むか？増加するシニア起業

金融調査部
研究員 奥谷貴彦

[要約]

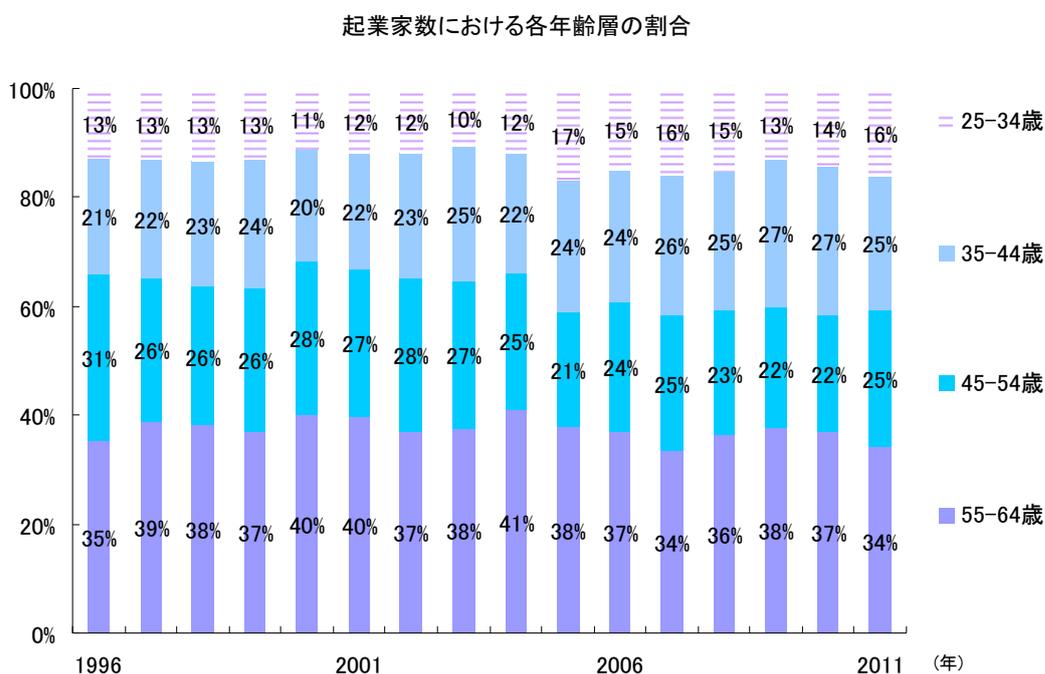
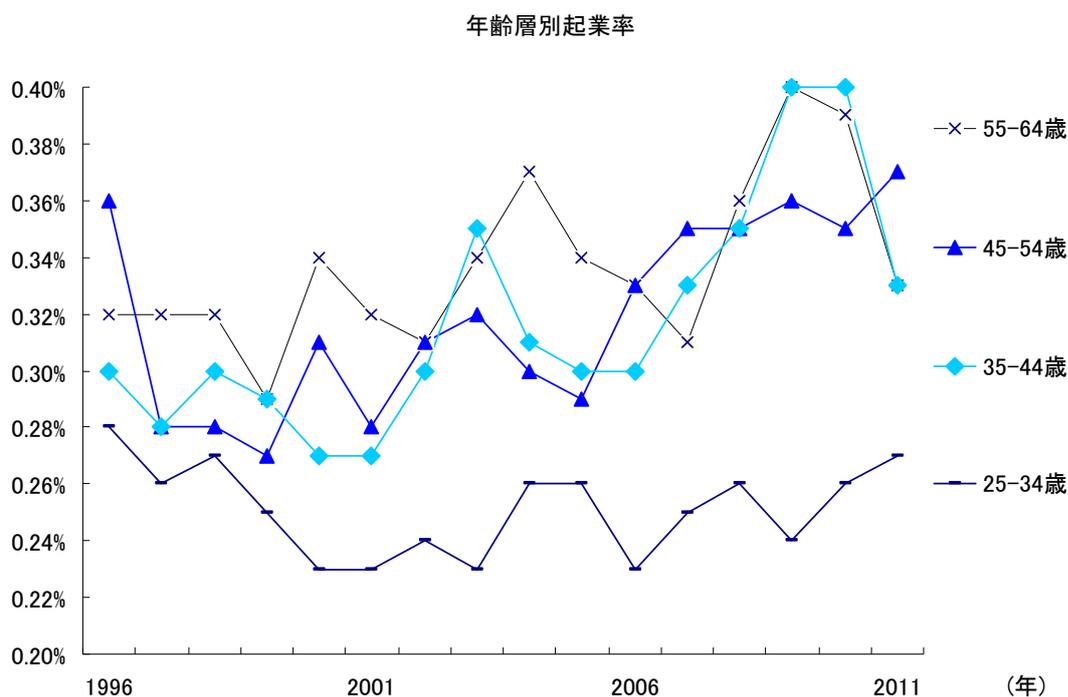
- 米国、日本共に起業文化をシニア層がけん引している。
- 日本でシニア起業家が増加した要因として、起業家予備軍である専門的・技術的職業に従事する給与所得者の高齢化が挙げられる。
- 企業が定める競業制限規定や兼務禁止規定の緩和やシニア・ベンチャー・クラブの活用が期待される。

I. 米国はシニア起業大国

高齢化が進展する日本において起業の促進を考える際に、シニア層による起業の促進は重要な課題である。ベンチャー大国の米国の年齢層別の起業率（起業家数を人口で割った割合）を見ると、過去15年にわたって45歳以上の起業率が高く、25～34歳の起業率を一貫して上回っている（図表1）。特に55～64歳の起業率は他の年齢層と比較して高い水準で推移している。起業家数を年齢層別に見ると、55～64歳の割合が3～4割と年齢層別で最も高い。25～34歳の倍程度で推移している。米国では過去15年にわたり、50歳前後のシニア層が起業文化の中心にいると言える。

米国ではITやバイオの分野で数々のイノベーションを生み出したハイテク産業においてもシニア起業家が活躍しているのであろうか。インターネット関連産業ではマイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏やアップル創業者の故スティーブ・ジョブズ氏、フェイスブック創業者のマーク・ザッカーバーグ氏の活躍が目立つ。その全員が20代前半でハイテクベンチャー企業を創業している。しかしながら、1995～2005年に設立された米国のハイテクベンチャー企業の起業に携った者の年齢層別割合を見てみると、35～44歳の起業家の割合が最も大きく半分弱を占める（図表2）。25～34歳、また45歳以上の起業家も多く、4分の1程度を占める。ハイテク産業の中でもインターネット関連のベンチャー企業で20代の起業家が多く、全産業と比較するとハイテク産業は比較的年齢が若い起業家の割合が多いと考えられる。しかし、それでもシニア起業家が果たす役割は小さくないと言える。

図表1 年齢層別の起業率と起業家数（米国）



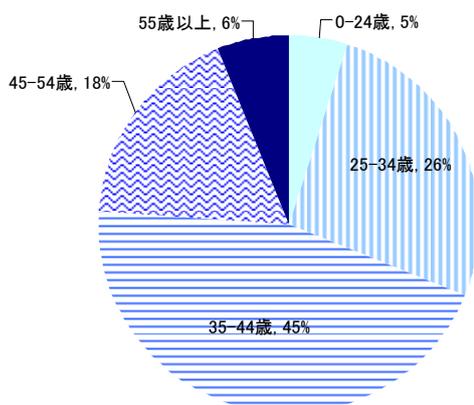
(注1) 米統計局のデータに基づき、カリフォルニア大学サンタクルーズ校ロバート・W・フェイリー教授が試算。

(注2) 起業率=各年齢層にアンケート調査を実施し、当該年に新しく事業を始めたと答えた回答者数を該当する年齢層の回答者数で除した値。

(注3) 起業家数は2004年までは2000年の米センサス調査、以降は2011年のセンサス調査を用いて起業率より推計している。そのため2004年と2005年のデータに比較的大きな差異がある。

(出所) "Kauffman Index of entrepreneurial activity 1996-2011" Robert W. Fairlie, The Ewing Marion Kauffman Foundation 2012年3月発行 http://www.kauffman.org/uploadedFiles/KIEA_2012_report.pdf より大和総研作成

図表2 ハイテクベンチャー起業家の年齢層（米国、1995～2005年）



(注1) Dun & Bradstreet's Million Dollar Databaseの2008年5月時点のデータに基づく米The Ewing Marion Kauffman Foundationによる調査

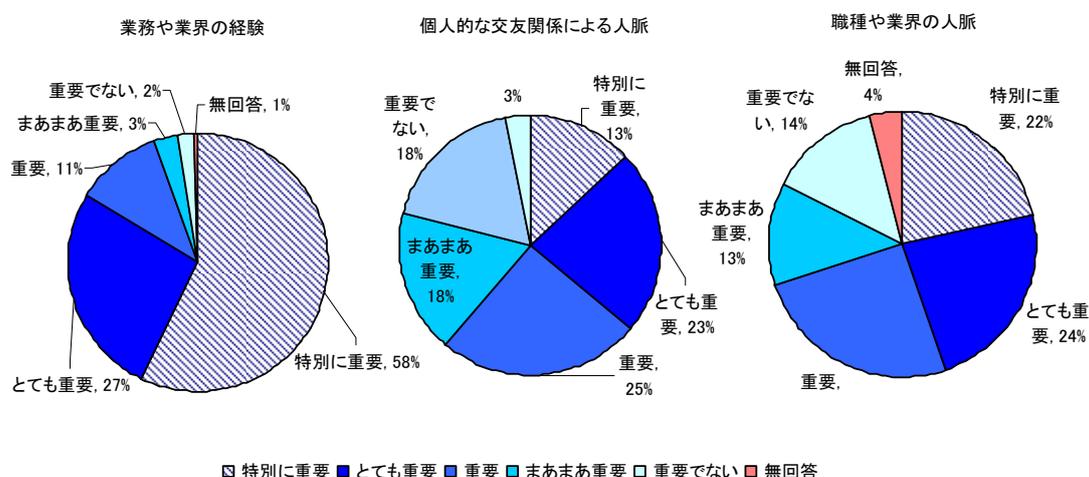
(注2) ハイテクベンチャー起業家の定義は以下の条件の1995～2005年に設立された米国のハイテク企業の起業に携った者。売り上げ100万ドル以上、事業所が複数ある場合従業員数が50人以上、単体の場合は従業員数が20人以上。

(注3) ハイテクに分類される業種は半導体、コンピューター、コミュニケーション、バイオ、軍事・航空、環境、ソフトウェア、製造・研究開発サポート。

(注4) 起業家とは会長もしくはCEO（最高経営責任者）、CTO（最高技術責任者）、開発部門責任者であると定義している。
 (出所) "Education and Tech Entrepreneurship", Vivek Wadhwa 他, The Ewing Marion Kauffman Foundation, 2008年5月発行 http://www.kauffman.org/uploadedFiles/Education_Tech_Ent_061108.pdf より大和総研作成

シニア層の起業家が多い要因はシニアの人脈や経験にあると考える。米国のハイテク起業家は業界での人脈や経験が起業の成功にとっての重要な要素であると考えている（図表3）。創業には常に良きパートナーが必要であるとされるが、シニア層はこのように必要とされる人脈や経験を多く持ち合わせている可能性が高い。ベンチャー企業の創業メンバーとしての活躍が期待されるだろう。

図表3 米国のハイテク起業家は起業の成功要因について、経験や人脈を重要視



(注) 全米のハイテク起業家を対象としたアンケート調査。

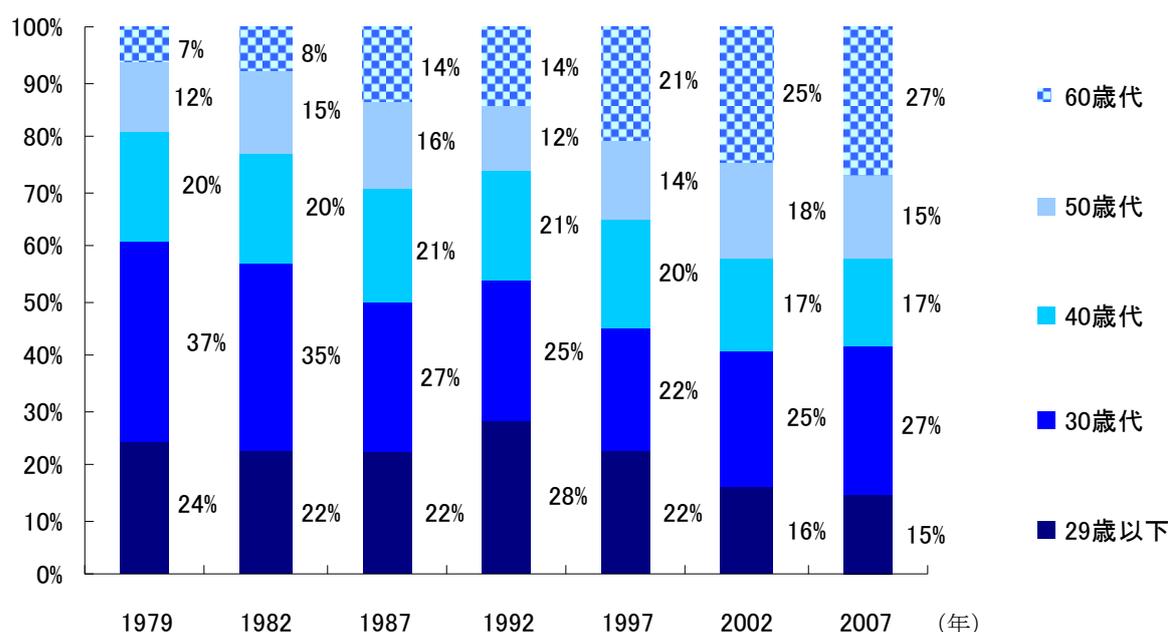
(出所) "The Anatomy of an Entrepreneur: Making of a Successful Entrepreneur", Vivek Wadhwa 他, The Ewing Marion Kauffman Foundation, 2009年11月発行

<http://www.kauffman.org/uploadedfiles/making-of-a-successful-entrepreneur.pdf> より大和総研作成。

Ⅱ. 日本においてもシニア起業家が増加

シニア層の起業家が多い米国であるが日本の状況はどうであろうか。近年、50歳以上の起業家は増加している。起業家の年齢層別割合を見ると、50歳以上の起業家の割合は1979年の2割弱から2007年には4割強とその割合がほぼ倍増している（図表4）。

図表4 起業家の年齢層（日本、中小企業庁調査）

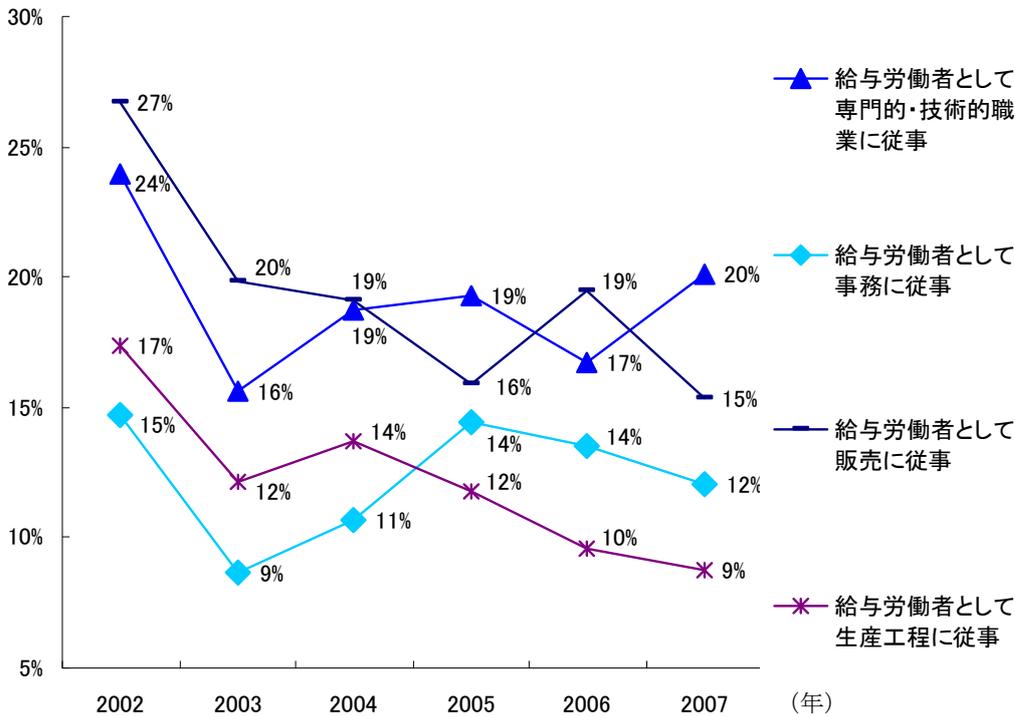


（注）起業家とは、過去1年間に職を変えた、または新たに職に就いた者の内、現在は自営業主となっている者である。内職者は除く。

（出所）中小企業庁「平成22年度中小企業の動向」より大和総研作成

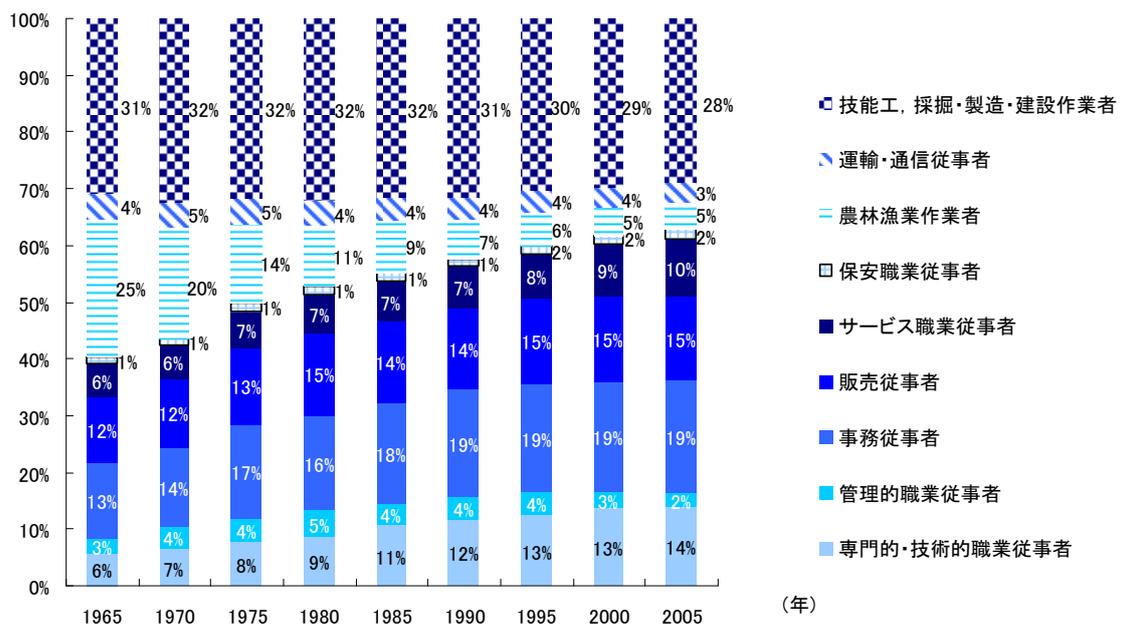
日本においてシニア起業家が増加した要因を探りたい。日本の起業家の前職についての調査によると、起業家の前職として多いのは、給与労働者として専門的・技術的職業や販売職である（図表5）。専門職や技術職が多い理由は起業家にとって重要な人脈や経験が得られるためではないだろうか。特に技術的職業従事者はハイテク産業を起業する可能性が高いと考えられる。日本の労働者に占める専門的・技術的職業従事者の割合を見ると、過去50年にわたり上昇し、倍になっている（図表6）。また特に90年以降は45歳以上の専門的・技術的職業従事者の割合が上昇しており、高齢化が進んでいる（図表7）。日本では今後も経済発展段階の成熟化に伴い、単純労働から知識や技術、創造性を必要とする労働への移行が進み、労働者に占める専門職・技術職の割合が高まるだろう。また高齢化も進行すると考えられる。従って、シニア層の専門的・技術的職業従事者による起業は今後増加すると考える。シニア起業の一層の活性化に向けた環境整備が求められる。

図表5 起業家の前職（日本）



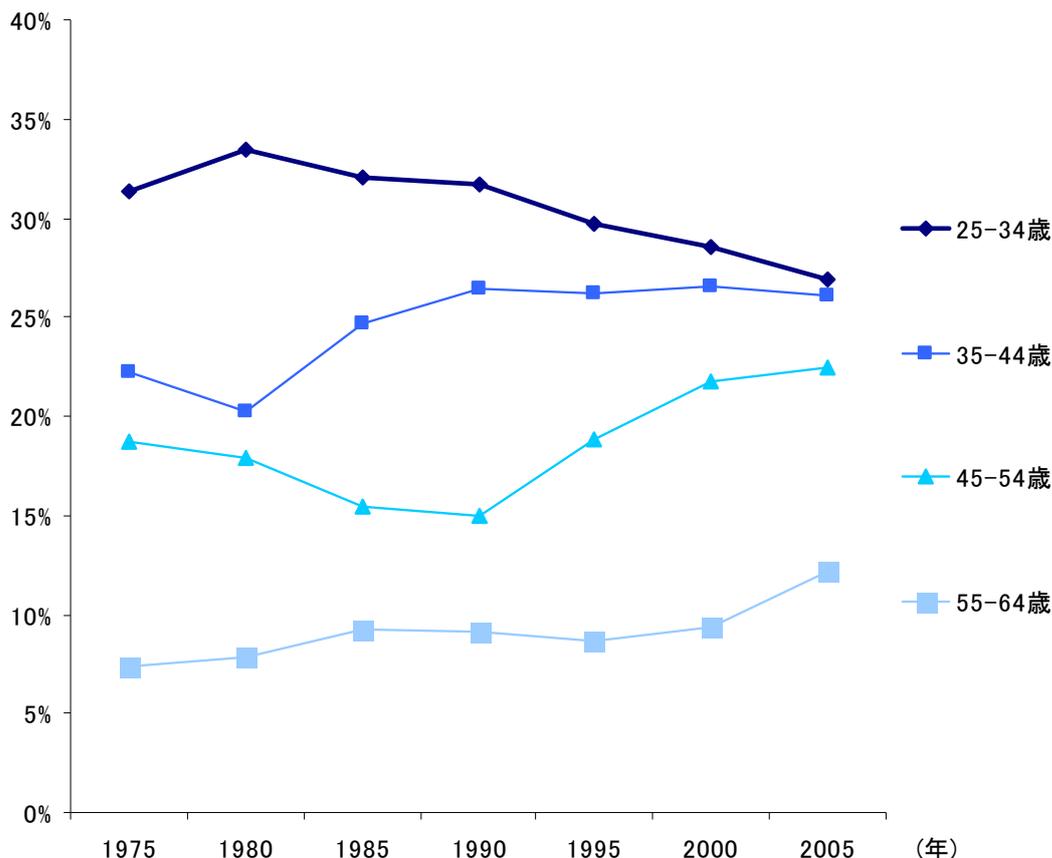
(注1) 平成14年10月以降に前職を辞めた者を対象として調査。
 (注2) 専門的・技術的職業従事者はシステムエンジニア、製造技術者など。
 (注3) 事務従事者は生産関連事務員や会計事務員など。
 (注4) 販売従事者は販売店員や営業員など。
 (注5) 生産工程従事者は工場労働者など。
 (出所) 総務省統計局「平成19年就業構造基本調査」より大和総研作成

図表6 就業者に占める専門的・技術的職業従事者の割合（日本）



(出所) 総務省統計局「国勢調査」より大和総研作成

図表7 専門的・技術的職業従事者の高齢化



(注) 日本国内の15歳以上人口に占める専門的・技術的職業従事者のうち、各年齢層の割合。

(出所) 国勢調査より大和総研作成

Ⅲ. 起業家、その支援者としてシニア人材を有効活用

シニア層の起業を促進するにはどのような施策が考えられるだろうか。専門的・技術的職業従事者は企業に所属する場合が多い。競業制限規定や兼務禁止規定などの社内規定の緩和を業界団体などが提唱することで、退社後の起業や副業を促進することができる可能性もある¹。

シニア起業家の創業資金については日本政策金融公庫が「女性、若者／シニア起業家資金（新企業育成貸付）」という制度融資を運営している。同融資では55歳以上の起業家であり、且つ新たに事業を始める、または事業開始後おおむね5年以内の起業家を対象として、最大融資額7,200万円（うち運転資金4,800万円以内）を低利で提供する²。このように融資については資金調達環境の整備が進められている。一方、資本調達についてはシニア起業家を対象としたリスクマネーが不足している。厚生労働省はシニアの起業資金を助成する「高齢者等共同就業機会創出助成金」を設けていたが、現在は廃止されている。今後、シニア起業家向けの補助金

¹ 競業制限とは就業者が在籍する企業もしくは過去に在籍していた企業が、就業者に対し、当該企業と競業する事業を当該企業退職後に創業することを制限することである。兼務禁止とは就業者が在籍する企業が、就業者に対し、就業者が在籍する企業と異なる企業に在籍することを禁止することである。

² 担保や保証人の有無によって異なる金利が適用される。

は雇用創出よりもイノベーション創出を目標とし、ハイテク産業などに助成先を限定して検討する余地があるだろう。また民間資金であるエンジェル投資の有効活用なども課題である。

起業には投資家以外にも様々な分野で起業家を支援する専門家が必要である。そのために、企業退職者が起業家を支援する団体、シニア・ベンチャー・クラブなどの取り組みの促進も必要と考える。京都のシニア・ベンチャー・クラブでは各シニア・ベンチャー・クラブの連携を深めるために NPO 法人の京都シニア・ベンチャー・クラブ連合会が運営されている。2011 年 7 月時点で 8 団体 365 名が加盟しており、それぞれの団体は主に地元のハイテク企業を退職したシニア層で構成されている（図表 8）。各団体ではハイテク産業出身のシニアの専門知識や専門技術を生かし、ベンチャー企業の経営や人材教育を支援している。

このようなシニア・ベンチャー・クラブは特にシニア起業家に対し、シニアの立場からの助言が行えるであろう。また人生経験が豊富なシニア起業家が助言を求める際に、助言者が年長者であると意見を求めやすく感じるという効果もあるだろう。今後は京都での取り組みを参考として、全国的にシニア・ベンチャー・クラブによるシニア創業の支援体制が整備されることが期待される。

図表 8 NPO 法人 京都シニア・ベンチャー・クラブ連合会を構成する各クラブ

クラブ名称	出身企業等	会員数
京都市シルバーベンチャークラブ	京都市役所	69
NPO法人 XOクラスター	オムロン	120
堀場OBベンチャークラブ	堀場製作所	23
島津シニアベンチャークラブ	島津製作所	57
キャリアネットワーク京都クラブ	多数	22
GS・OBベンチャークラブ	日本電池	16
スリーエス・シニアベンチャークラブ	積水化学工業	17
エスエスアイクラブ	大日本スクリーン製造、そのグループ企業	41

(注) 2011 年 7 月集計。

(出所) NPO 法人 京都シニア・ベンチャー・クラブ連合会ウェブサイト <http://ksvu.or.jp/>